

## 【教育研究等環境】（研究活動促進に関する方針）

### 1. 基本方針

本学は、「先端的な研究を含めた研究の充実した大学」を目標とする。具体的には、人材・学力を育成する教育は研究と不可分であること、活発で充実した研究とそのための条件を整備することは、ブランド力の要素であること、を共通認識としたうえで、グローバルな課題やローカルな課題を含むさまざまな新しい研究課題に積極的に取り組む大学を目指す。

### 2. 研究費の適切な支給

個人研究費の支給で広く個人の研究活動を支えるとともに、特別重点研究助成制度により、本学において戦略的研究と位置付けた分野における共同研究を推進する。

### 3. 外部資金獲得のための支援

競争的研究資金等外部資金のうち、とりわけ科学研究費助成事業の採択に重点を置き、それに必要な支援を行う。具体的には、研修会の開催、科学研究費助成事業採択者等に対するインセンティブ付与、大型競争的研究資金等の研究代表者等に対する研究専念制度の適用、等である。

### 4. 研究成果公表の促進

教員の研究成果公表の場として、研究業績データベースを毎年更新するとともに、機関リポジトリを随時更新する。また、顕著な研究業績をあげている教員の研究プロジェクトの最新情報を、大学公式ウェブサイトを通じて発信する。

### 5. 研究倫理・コンプライアンス教育、不正防止

「愛知大学研究倫理規準」において本学の構成員が意識すべき研究活動上の基本的な倫理規準を定めると共に、研究者（本学を本務とする者）に対しては、2年に1回、研究倫理教育講演会の受講を義務付ける。また、「愛知大学公的研究費管理・監査規程」を定め、公的研究費の運営・管理に関わるすべての本学構成員に対し、毎年コンプライアンス教育を実施する。さらに、「愛知大学における研究上の不正行為に関する取扱規程」において、不正行為が発生した場合の措置について、細部にわたって定める。

以 上